

貯法 気密容器

要指示医薬品 指定 使用基準

ナックル[®]液

キノロン系合成抗菌剤

本質の説明又は製造方法

ナックル液は、キノロン系抗菌剤であるオキシリン酸を有効成分とする製剤です。

オキシリン酸は、大腸菌に対して優れた効果を示します。

成分及び分量

1mL中オキシリン酸50mg含有

効能又は効果

有効菌種：大腸菌

鶏(産卵鶏を除く。)：大腸菌症

用法及び用量

鶏大腸菌症の治療に本剤として体重1kg当たり1日量0.1～0.2mL(オキシリン酸として5～10mg)を飲水に添加して3日間投与する。

使用上の注意

(基本的事項)

1 守らなければならないこと

【一般的注意】

- (1) 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- (2) 本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- (3) 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。なお、用法・用量に定められた期間以内の投与であってもそれを反復する投与は避けること。
- (4) 本剤の使用に当たっては、治療上必要な最小限の期間の投与に止めること。
- (5) 本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：

本剤は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物(鶏(産卵鶏を除く。))について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

鶏(産卵鶏を除く。)：食用に供するためにと殺する前5日間

【使用者に対する注意】

- (1) 作業時には、防護メガネ、マスク、手袋等の防護具を着用し、眼、鼻、口等に入らないよう注意すること。

【取扱い及び廃棄のための注意】

- (1) よく振り混ぜてから使用すること。
- (2) 本剤は用時調製すること。
- (3) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (4) 本剤の保管は凍結、直射日光、高温及び多湿を避けること。
- (5) 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- (6) 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- (7) 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2 使用に際して気を付けること

【使用者に対する注意】

- (1) 誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。

【鶏に関する注意】

- (1) 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

注意—獣医師等の処方箋・指示により使用すること
注意—使用基準の定めるところにより使用すること

包装

ナックル液 1L

【製品情報お問い合わせ先】

Meiji Seika ファルマ株式会社

生物産業事業本部 動薬飼料部

〒104-8002

東京都中央区京橋二丁目4番16号

<http://www.meiji-seika-pharma.co.jp/>

販売元

Meiji Seika ファルマ株式会社

東京都中央区京橋 2-4-16

製造販売元

株式会社 科学飼料研究所

東京都中央区築地一丁目12番6号

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。